



発行日 / 2008年(平成20年)11月17日 発行 / 羽生市議会 編集 / 議会だより編集委員会



スポーツの秋、第24回秋季ミニバス大会(10月11日、18日)

会議のあらまし

(九月定例市議会)

- ・九月三日(本会議第一日)
開会の後、会期について議会運営委員長から報告があり、九月二十九日までの二十七日間と決定。
諸般の報告の後、議案第六十号の上程、採決を行う。
続いて、議案第五十二号から同第五十九号、及び同第六十一号から同第六十五号までの十三議案が上程され、提案説明を受け散会。
・九月四日、九日
議案調査等のため休会。
- ・九月十日(本会議第二日)
議案第五十二号から同第五十九号、及び同第六十一号から同第六十四号までの十二議案に対する質疑を行った後、議案を各常任委員会に付託。
続いて、議案第六十五号に対する質疑を行った後、羽生市総合振興計画基本構想審査特別委員会を設置、当該議案を付託し散会。
- ・九月十一日(本会議第三日)
市政に対する一般質問(五人)を行い散会。
- ・九月十二日(本会議第四日)
市政に対する一般質問(五人)を行い散会。
- ・九月十三日、十五日
敬老会出席及び休日のため休会。
- ・九月十六日(本会議第五日)
議第四号議案の上程、採決。
- ・九月十六日、十九日
付託議案の審査のため、各常任委員会を開催。
- ・九月二十日、二十三日
常任委員会事務整理等のため休会。
- ・九月二十四日
羽生市総合振興計画基本構想審査特別委員会を開催。
- ・九月二十五日、二十八日
各委員会上務整理等のため休会。
- ・九月二十九日(本会議第六日)
付託議案について各委員長から審査報告があり、質疑、討論、採決を行う。
次に、議員より追加議案一件が上程され、採決を行う。
次に、市長から追加議案三件が上程され、採決を行う。
最後に、閉会中の特定事件の委員会付託を行い閉会。



そこが…
聞きたい

一般質問

市政に 対する

一般質問は、提出議案以外の市政全般にわたる事務の執行状況や将来に向かっての方針などを執行部に問うものです。

今期定例会では、議案質疑に続き、九月十一日、十二日の二日間にわたり十人の議員によって行われました。

主な質問と答弁の要旨は次のとおりです。

羽生総合病院の移転問題 について

中島直樹議員

・質問 羽生総合病院の移転

問題に関しては、病院側が高度医療の提供や病院経営の安定化のため市内の南部に移転したいという希望をもつのに対し、行政側は病院の求める移転場所が開発に当たって県の許認可を得ることが極めて困難なこと、また土地の有効利用等の観点から現在地での建替えを提案している。

こうした中、今年五月市役所内に新病院建設支援検討委員会が発足し、六回の会議の末、八月に具体的支援が盛り込まれた提言書を市長に提出した。

これに対して市長がどのような見解を持っているのか伺いたい。

・答弁(市長)

従来から、羽生総合病院が羽生市内で診療を継続することとは、市民生活の安全・安心を守るには欠くことのできないものと認識した上での対応をしてきている。

その上で移転問題については、新病院建設に関しての法規制やスケジュールの現実性の理由から現在地周辺での建替えを提案してきたわけである。

しかし、そうした一方で市民が新病院の建替えをどのように考えているか具体的かつ率直に伺うことを目的に、市内各団体の代表十五名からなる『羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会』を設置し、

この度その意見が集約された提言書を受け取った。

その中で、新病院の位置については、市内の神戸地区とした提言であったためこれを尊重し、前向きな対応を行っていかねばならないものと考えている。

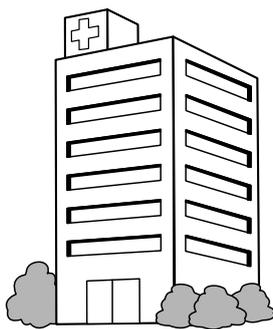
今後は、農振法や都市計画法の問題解決に県当局との折衝が急務であり、新病院の建設がスムーズに進むよう積極的な働きかけを行ってまいりたい。

財政的な支援策については、当市の厳しい財政状況の中で支援ができる範囲を見極め、本市の器にあった支援方法を検討していきたい。

その他の質問

・放課後児童対策の方向性について

・羽生市における特別支援教育について



議会の詳細は 市議会会議録 をどうぞ

「羽生市ぎかいだより」は、毎年四回開催される定例会ごとに、本会議で行われた一般質問や議案質疑の主な内容、答弁などをお知らせしています。詳細にわたって内容をお知りになりたい方は、市議会が発行している「羽生市議会会議録」をご覧ください。

前会までの会議録は市立図書館、各地区公民館及び市議会図書室(市役所四階)に備え付けてあります。

また、市議会会議録は、市のホームページでも閲覧できます。平成八年度以降の会議録がご覧になれますので、是非ご利用ください。

行政改革と財政健全化計画の進捗状況

保泉 和正 議員

- ・質問 本市では、平成十八年度から第四次行政改革大綱集中改革プランを、平成十九年度から財政健全化計画を策定し、それぞれ取り組んでいく最中だが、その進捗状況等について伺いたい。
- 集中改革プランのうち、
①事務事業の見直し
- ②職員の見直し
- ③企業誘致に關して曙ブレーキ工業のその後の見直し
- ④財政健全化計画の終了の判断基準について
- ・答弁 ①、④企画財務部長、
②総務部長、③まちづくり部長

①事務事業については、その実施の妥当性、有効性、効率性、公平性を観点とし、国県の水準以上のサービスの見直し、補助金の見直しを実施してきた。この選択と集中により、平成十八年度に一億九千五百四十九万九千円、平成十九年度に三千八百四十二万三千円、平成二十年度に三千百十九万八千円を削減した。

②定員管理に關しては、職員の四百人体制を目指しており、事務事業の見直し、民間委託、職員の勧奨退職、退職不補充、組織の再編を推進してきた。

その結果、平成十六年度当初四百六十五人だった職員数は、平成二十年度当初で四十七人削減され、四百十八人となった。これに育児での長期休業職員が九名いるので、実働四百九人となり目標とする四百人体制に近づいている。

③曙ブレーキ工業から十万坪の土地取得の要望があつてから、市では何カ所かの候補地を提案したが、そのうち井泉村君地区に強い関心を示していた。

しかし、この地区での開発には農振法や都市計画法の課題があること、また原油高騰の影響を受け自動車業界の生産目標が下方修正されていること、同社の工場再編の事情があることから現在状況を見極めていく。

④当市では、公債費に係る各指標として公債費負担比率、起債制限比率、実質公債費比率が県平均を下回った段階を健全化達成の一つの目安と考へている。

新型インフルエンザ対策

小野 幸夫 議員

- ・質問 厚生労働省は、八月に全国の市町村職員を対象に新型インフルエンザ対策セミナーを開催した。
- 国の推計によると、流行した場合の当市の医療機関受診者は、最大一万千四百人、そして八十人から三百人が死亡する計算になる。よって以下
- ①治療薬、解熱薬、抗生物質の備蓄状況
- ②発熱相談センターの設置
- ③対処に關する市民の理解
- ・答弁 (市民福祉部長)
- 過去新型インフルエンザは、およそ十年から四十年周期で発生し、世界的な大流行

となり大きな社会的影響をもたらしてきた。

このため年々高まる発生の危険に對し、国が定めた行動計画を受け埼玉県も具体的対応策を定めた。

①埼玉県において必要な治療薬の備蓄は、百四十万人分で国、県及び製薬業者によって計画量の備蓄は完了している。

解熱剤と抗生物質については、医師会、薬剤師会等と連携をとりながらその方法を検討していきたい。

②発熱相談センターは、迅速な受診行動と流行の蔓延を防止するため保健所ごとに設置される予定である。今後、開業医、病院との連携や患者の振分けを検討していく。

③ワクチン接種の優先順位、

その他の質問

- ・観光PRのコラボレーションについて
- ・特定健診とがん検診の受診状況について
- ・子宮頸がん検診の受診状況について

隔離されることなど個人の権利の制限に對する理解は、広報紙やホームページ、あるいは医師会、薬剤師会と連携して効果的な情報提供をしていきたい。



学校教室の夏の暑さ対策

茂木 延夫 議員

・質問 昭和三十三年当時、八月の最高気温の平均は三十度を下回っていたという熊谷地方気象台のデータと比較しても、近年の暑さは真に猛暑といえる。

市民からも小・中学校の普通教室の暑さは勉強する環境ではないとの意見がある中、

今後とも夏休み中に補習講座の実施が想定される。学校は夏の教室の温度をどう把握し、どの位の温度が学習に適する温度と考え、暑さ対策をどう行っていくのか。

・答弁 (教育長) 教室内の温度把握については、温度計を設置してはいる

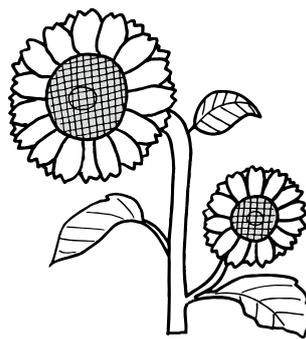
ものの、常時温度の記録までとっているわけではない。

しかし、羽生市の六月から八月の温度記録では、真夏日(最高気温が三十度以上の日)が三十九日間あったが、約七割が夏休み中で、その真夏日における授業日数は六日であった。

学習に適する温度については、平成十六年に文部科学省から、夏季では三十度以下が望ましいとされ、最も望ましいのは二十五度から二十八度であると示されている。

暑さ対策については、まず成長期にある子供たちの暑さ

に対する適応能力の低下への懸念、暑さに対する精神力の鍛錬も必要との観点から、現段階で扇風機や冷房装置をすぐに導入する予定はない。



そこで学校では、養護教諭

や保健主事が中心となり児童生徒の健康管理を毎日行うとともに、普通教室ではカーテンの開閉による遮光・通風、ベランダへの打ち水、冷水を持参させた水分補給や、南側の窓や壁に朝顔やヘチマなどつる性の植物を育てて暑さを和らげる。緑のカーテン」と称した活動を行っている。

・新エネルギー導入について

消防の広域化について

入江 國夫 議員

・質問 消防組織法の改正によって、消防は広域化を進めることが規定され、平成十九年に県の消防広域化推進計画が示された。

これによって、羽生市の消防力が本当に強化されるのか疑問があるため以下の点について伺いたい。

①消防広域化推進計画の拘束性と市町村の自主性

②広域化による車両台数と職員充足率

③消防団との連携や意思疎通対策

・答弁 (消防長)

①市町村がこの消防広域化推進計画に拘束されるかについて

では、消防組織法において自治体の消防は知事の行政管理に服することはないと規定されているが、計画には自治体間の協議の情勢によって見直しを図ることが適当との記載がなされている。

②車両台数については、当市の属する第七ブロックは現在八十四台を保有するが、広域化による配備台数は五十台と試算される。従って不要台数が生じるが、消防力の低下を招かぬよう急激な変更はないものと考ええる。

職員数の充足率は、人口規模を前提に運用車両を算定し

ており、広域化によって約六十四%から100%となる。

③消防広域化推進計画では、管轄区域内の消防団長の中から連絡調整を行う代表団長を指名し、常備消防との一元的な連絡調整を行うこと、平素から各消防団合同の訓練を実施すること、常備消防と消防団との連絡通信手段の確保などが明記されており、連絡調整職員の配置によって十分に意思疎通が図れるものと考え

る。

その他の質問

・アスベスト等の問題について

・羽生市本庁のコンピュータシステムについて



中心市街地の再生について

藤倉 宗義 議員

・質問 昨年十一月の大型店出店は、税込面で市の自主財源確保に貢献しているが、その一方で景気悪化や物価上昇が重なる中、中心市街地商店街へも影響を与えているようである。

・答弁 (経済環境部長) 大型店は、広域からの集客を見込み、比較的若い客層を対象に買回り品を中心とした品ぞろえで利用頻度は月二、三回といわれている。



プラザ通り

これに対し中心市街地の商業は、地元住民の日用品を中心に地域に密着した販売活動が中心であることから、その立地を生かした商店活動が行

われてきている。商工会の調査でも日用品等は、九十%以上が市内で購入されるという結果が出ていて、それぞれの店ごとに蓄積された技術の活用や高齢者等の生活の視点に立ったコミュニケーションを生かした営業活動をしている。

地活性化協議会支援センターの指導・助言の下、基本計画の見直しを行い、羽生駅東口地区を中心に買い物客などが安心して歩ける歩行空間の整備など、都市機能の充実と新たな魅力ある店舗の誘導により定住人口の拡大を図ってきたいと考えている。

「羽生ふるさと探訪」について
・羽生駅東口ロータリーの改善について

学校支援地域本部事業について

斉藤 隆 議員

・質問 文部科学省は、地域全体で学校教育を支援することで教員が本来の指導ができるようするために、平成二十年度から学校支援地域本部事業を推進するとした。

① 当市における地域からの学

校支援の状況

② 地域住民の支援に対する学校側の意識改革

③ 学校支援ボランティアの人材確保

・答弁 (教育長)

① 本事業は、文部科学省から県が委嘱を受けて、学校応援団推進事業という形で実施し

ている。

当市では既に、地域の教育力の活用を目的に、次の二つの事業を推進している。

一つは、稲づくりや菊の栽培法を教えたり、部活動の指導を行う地域人材活用事業で、昨年度は延べ三千五百人の方の協力をいただいた。

もう一つは、登下校時の安全指導や学校の環境整備を行うスクールボランティア事業で、昨年度延べ二千五百人の方の協力をいただいた。

今後これらを、国や県の方



針に基いて統合し、学校応援団の組織づくりを行いたい。② 地域住民の支援に対する学校側の意識改革については、学校ごとの校内研修等において、地域社会との連携に積極

的に取組むという指導をする。また先進的な取組み事例を紹介し、指導主事を学校に派遣して改革に取組みたい。③ 人材確保については、登録のお願いの文書やリーフレットを作成するなど広報活動を生かしつつ、学校ごとのネットワークを生かして人材を募っている。

その他の質問

・情報コミュニケーション技術ICTについて

合併の見通しについて

島村 勉 議員

・質問 当市は二市三町で合併問題に取り組むとしていたが、九月六日に加須市から三町へ合併提案がされたという新聞報道があった。

これを受けて市議会として真剣な論議を尽くし、九月八日に市長及び議長で一市三町の枠組みへの参加を申し入れ

た。その際の相手方首長の返答はどの様であったのか。また、合併特例法期限後の合併の場合、若しくは単独でやっていく場合はどうなるのか。

一点目の相手方首長の返答がどの様であったかについては、各自治体とも以前の合併

が実現できなかったことを踏まえ、再度同じことを繰返さないために広域行政などつながらの深い一市三町で特例法期限内での合併を行うとのことで、最終的には羽生市を含む広域合併も視野に入れているとのことであった。

二点目の合併特例法期限後に合併する場合については、期限内であるならば、合併後約六、七割の額に圧縮されるべき普通交付税が、五年間をかけて段階的に減額されていくというもの、その他行政の

一本化に要する様々な経費の措置に関する優遇措置がある。しかし、期限後はこれらの措置がなくなり、すべて市の負担で行わなければならないことになる。

三点目の当市が合併をせず



に単独でやっていく場合については、今定期例会に上程している総合振興計画基本構想をもとに、市民の理解を得ながら選択と集中により持続可能な自治体経営を行っていかなければならないと考える。

その他の質問

・羽生総合病院の新病院建設支援検討委員会の経過について

・生涯学習のあり方について

農業の担い手と後継者不足について

奥沢 和明 議員

・質問 先般市政懇談会に参加したが、そこにおいても地域営農をけん引する市民から高齢化と後継者不足から農業の将来を憂う質問がなされていた。

市の基幹産業である農業の振興は、生活の拠り所を確保することで市民経済の健全な

発展を促す。そうした意味合いから、担い手の安定的な確保施策の展開は焦眉の急だが、市当局の農業の担い手の現状把握と後継者不足、高齢化対策について伺いたい。

・答弁 (経済環境部長) 一般的に、農業経営による所得は、他の産業と比較し低

いため新たな就農者がなく、経営者の高齢化が全国的にも進み、平成十七年の農業センサスでも、当市の販売農家戸数千六百十六戸の五十二%が六十五才以上の農業者で占められている。

もともと農村地域は、農業従事者がそこに住みながら営農することにより集落のコミュニティを形成してきた。

ゆえに、今議会に計上した農地情報図の整備から得られるデータを活用するなどしながら、農業振興協議会と連携

し、経営規模拡大に意欲的な認定農業者等を地域の担い手として位置付けていきたい。また、新たな就農者については、機械設備の整備に対す



る積極的支援を行って、農業の効率化と生産性の向上によって農業経営の安定化を図り、その確保に努めたい。担い手確保が困難な地域では、農業機械の共同利用や生産資材の共同購入により集落営農の組織化を推進し、経営の安定化を図りたい。

その他の質問

・幼稚園、保育園、小・中学校その他の食育の現状と方策について

自転車専用レーン設置について

蜂須直己議員

・質問 平成十八年の統計によると、全国で自転車に関係する事故の死傷者は十八万五千人で、当市でも警察署によると、今年一月から八月まで交通事故七百三十五件中、三十二件が自転車に関係する事故とのことであった。

道路構造令で定められる自転車が行ける道路は、サイクリング用の自転車専用道路、車道の端を仕切った自転車道、自転車も歩道を通れる自転車歩行者道、自転車と歩行者のための自転車歩行者専用道路の四種類である。

この問題に先進的に取り組む自治体もある中で、当市も状況調査を行い、歩道を自転車レーンと共用したり、時間を区切って自転車専用レーンを設置することができないか研究してみてもどうか。

このうち、自転車だけの通行ができる道路は僅かに三%で、九十七%が自転車と歩行者が混在する道路である。

・答弁(都市整備部長) 自転車による交通事故は増加傾向にあり、特に自転車と歩行者の衝突事故が十年間で約四倍、歩道上では約七倍に激増している。

しかし県内でも、自転車利用環境モデル地区の整備が進められるとともに、幼児二人を乗せられる自転車の開発が進むなど自転車専用レーンの

この原因は安全確認の不徹底、信号無視、無灯火などほとんどがマナー違反で、県警察も指導、警告、取締りを積極的に行っている。

この原因は安全確認の不徹底、信号無視、無灯火などほとんどがマナー違反で、県警察も指導、警告、取締りを積極的に行っている。



議案に対する質疑

齊藤 隆 議員

○議案第五十三号 平成十九年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

・質疑 国保税の収入未済額が六億五千万円を超えているが、どのような対策を講じてきたか。また、今後はどう考えているのか。

・答弁(企画財務部長) 当市では、平成十六年度から収税対策プロジェクトを設置して滞納の解消に努めてきている。

平成十九年度には、不動産整備が急務となると思われる。このためまずは、市街地や学校近くなど歩行者、自転車、自動車が行き交う道路において先進地の事例を参考に検討してまいりたい。

その他の質問

・小・中学校における防災体制の充実について

や所得税還付金等の差押さえを行って七十一件、金額にして三千百八十万五千七百七円を収納し、徴収率も〇・五%上昇した。

今年度は、動産、特に自動車等の差押さえ手続きの充実を図り、徴収率を向上させたいと考えている。

・その他の質疑
○議案第五十二号は八議案

藤倉 宗義 議員

○議案第五十二号 平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 市内の小中学校及び中学校では、英会話の指導に力を入れていようであるが、当市の英語指導の現在の状況と成果、今後の課題について伺いたい。

・答弁(教育長) 本市では、外国語指導助手

(ALT)のほか、平成十九年度から英語に堪能な大学生等四名を補助者として配置し、英語の授業を行っている。

こうした施策によって、授業以外でもALTに話しかけたりするなど、外国人への抵抗感を感じられなくなっている。

今後は、新しい学習指導要領に、平成二十三年度からの小学校高学年の外国語活動が位置づけられたことから、指導者の確保など、さらに英語教育の充実を図っていきたい。

蜂須 直己 議員

○議案第五十二号 平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 平成十六年度から収税対策を行って市税全体の滞納は総体的に減ってきている。

しかし、決算額をみると個人市民税の滞納額は大幅に増加している。この結果をどのように分析しているのか。

・答弁(企画財務部長)

税目別に見ると、個人市民税の現年度収入未済額が約四千三百万円増加しており、最も大きい金額となっている。

これは、税源移譲に基づく税制改正により、所得税の税率が下げられ、市県民税の税率が一律十%となったことに

定率減税の廃止が重なり、負担が増加したことが大きな原因と考えられる。今後は、新たな滞納を増やさないことが重要と考えている。

その他の質疑

・議案第六十一号

中島 直樹 議員

○議案第五十二号 平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算

・質疑 道路新設改良費において、平成十九年度の年度途中に補正予算を組んでいながら、決算で五百一十六千七百五十円の不用額が計上されている。このことに対する理由を伺いたい。

・答弁(都市整備部長)

平成十九年度当初予算では、川崎産業団地周辺のアクセス道路の整備など十三カ所の道路新設改良工事と各自治会要望の工事などを計上した。

その後、九月に地区要望のある工事箇所を補正増し、十二月には、川崎産業団地の工業エリア内の市道の損傷が著しいため、補正増したものである。

不用額は、工事の入札執行

により、請負差金が生じたことによるものである。

小野 幸夫 議員

○議案第六十一号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算第四号

・質疑 教育費において、運動部活動等活性化推進事業と子どもの体力向上地域連携強化事業について補正予算が計上されているが、その具体的な内容を伺いたい。

・答弁(教育長)

運動部活動等活性化推進事業は、新しい運動部活動のあり方について研究を行うものであり、市でも普及を図っているフロアカーリングに着目し、検討を進めている。

一方、子どもの体力向上地



域連携強化事業については、地域連携で子どもの体力向上を目指すものであり、ムジナもん体操の普及、陸上競技教室の開催などを行っていく予定である。

その他の質疑

・議案第五十二、六十五号

保泉 和正 議員

○議案第六十一号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算第四号

・質疑 農業費において、担い手経営展開支援リース費として二十八万七千円が計上されているが、どのような助成事業なのかその具体的な内容を伺いたい。

・答弁(経済環境部長)

本事業は、農業の経営規模の拡大に伴い必要となる機械や施設について、リース方式で導入する者を支援する国の補助事業である。

その対象者は、四・五ヘクタール以上の農地を耕作しようとする認定農業者で、農業機械については、リース方式で導入するものであれば特に限定はしていない。

助成期間は、八年以内のり

ース期間とし、毎年度リース料の四分の一以内を国と市がそれぞれ助成する。

島村 勉 議員

○議案第六十五号 羽生市総合振興計画基本構想について

・質疑 総合振興計画は、市民や団体、事業所等の様々な意見を聞き、市政懇談会、策定市民委員会の意見を取り入れていた上で作成したものであるが、これらの経過について伺いたい。

・答弁(企画財務部長)

本案策定までの経過は、まず平成十九年六月に第五次総合振興計画策定の決定をしたのち、現状把握と課題の整理を進めるため庁内に策定委員会を設置した。

その後、同年八月から各地区で公聴集会を実施、十二月に市民公募による計画策定市民委員会を発足させ、いただいた提言を基に素案を作った。本年六月には、総合振興計画審議会の設置を行い、去る八月二十二日に答申をいただき、今般定例会の上程に至った。

審議案件とその結果 (9月定例会市議会)

▽議員提出議案

○九月十六日 原案可決

議案第四号 加須市、騎西町、大利根町、北川辺町の一市三町での合併の枠組みへの参加に関する決議

○九月二十九日 原案可決

議案第五号 協同労働の協同組合法(仮称)の速やかな制定を求める意見書

▽市長提出議案

○九月三日 承認

議案第六十号 専決処分の承認を求めることについて

○九月二十九日 認定、原案可決、同意

議案第五十二号 平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算

議案第五十三号 平成十九年度羽生市国民健康保険特別会計歳入歳出決算

議案第五十四号 平成十九年度羽生都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算

議案第五十五号 平成十九年度羽生市中小企業従業員退職金等共済事業特別会計歳入歳出決算

議案第五十六号 平成十九年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算

教育委員会委員の 任命に同意

教育委員会委員のうち、小島敏之委員及び篠崎英治委員の任期が九月三十日で満了となるため、小島敏之委員を引続き、また岩本一盛氏を新たに任命したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、両氏を適任と認め同意いたしました。

監査委員の選任に 同意

根岸庄一郎監査委員が九月三十日をもって辞任するため、新たに栗原富雄氏を選任したいとして、市長から同意を求められました。

市議会では、同氏を適任と認め同意いたしました。

羽生市総合振興計画 基本構想審査特別委 員会を設置

今定例会において、市長から総合振興計画基本構想についての議案が上程されました。

これを受けて議会では、議員十二名からなる特別委員会を設置し、委員長に蜂須直巳

議員、副委員長に松本敏夫議員が選任されました。

本議案は、十二月定例会までの間に本委員会において審議されます。

一般質問で 大項目制を導入

今まで各定例会で行われる一般質問は、一括質問、一括答弁形式で行われてきましたが、九月定例会から、大項目制が導入され、項目ごとに質問・答弁を行うことになりました。

これにより傍聴者にわかりやすく、答弁に対して踏み込んだ質問ができるようになり、活発な議論を展開することができるようになりました。



十二月定例市議会の日程案内

十二月定例市議会は、左記のような日程で予定されています。

月 日	曜日	開始時刻	内容
十二月 四日	木	午前十時	本会議初日(開会)
十二月 五日	金	午前十時	議案調査等のため休会
十二月 十日	水		
十二月 十一日	木	午前十時	本会議 (議案に対する質疑) (市政に対する一般質問)
十二月 十二日	金	午前十時	本会議 (市政に対する一般質問)
十二月 十三日	土	午前十時	休日のため休会
十二月 十四日	日		
十二月 十五日	月	午前十時	本会議(市政に対する一般質問)
十二月 十六日	火	午前十時	各常任委員会
十二月 十七日	水	午前十時	事務整理のため休会
十二月 十八日	木		
十二月 十九日	金	午前十時	本会議最終日(閉会)

※十二月定例市議会の日程は、正式には十二月二日(火)に開催予定の議会運営委員会で決まりますので、変更になる場合もあります。

議案第五十七号 平成十九年度羽生市老人保健特別会計歳入歳出決算

議案第五十八号 平成十九年度羽生市介護保険特別会計歳入歳出決算

議案第五十九号 平成十九年度羽生市水道事業会計決算

議案第六十号 平成二十年度羽生市一般会計補正予算(第一号)

議案第六十一号 平成二十年度羽生市老人保健特別会計補正予算(第一号)

議案第六十二号 平成二十年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

議案第六十三号 平成二十年度羽生市後期高齢者医療特別会計補正予算(第一号)

議案第六十四号 羽生市地区計画区域内における建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例

議案第六十五号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めらるることに(一)

議案第六十六号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めらるることに(二)

議案第六十七号 羽生市教育委員会委員の任命につき同意を求めらるることに(三)

議案第六十八号 羽生市監査委員の選任につき同意を求めらるることに(一)

議案第六十九号 羽生市総合振興計画基本構想について

議案第七十号 継続審査

各常任委員会の経過

総務文教 委員会

委員会に付託された案件は、議案三件でした。

平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、歳入の市たばこ税において、健康上の宣伝もされる中、予算額より二千七万円も多く入ってきている。増収となつた要因は何かとの質疑に対して、平成十八年の税制改正により税率がアップしたこと、昨年十一月以降の伸びが顕著なことから大型商業施設の開業に伴う影響が考えられるとの答弁がありました。

また、歳出の常備消防費において、救急車のいわゆるコンビニ利用が問題視されるが、当市ではどうかとの質疑に対して、活動記録票によると救急出動の対象者の約五割が軽症者であるが、その一部に該

当する特異事例がある。最近では、病院の医師の判断に納得できず、搬送依頼を二度繰り返した事例があったとの答弁がありました。

次に平成十九年度羽生市住宅資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の審査では、歳入の



審査結果を報告する齊藤委員長

貸付金元利収入において、収入未済額が千二百万円あるが、どの様な状況かとの質疑に対し、未償還の八十四件中四十九件が滞納である。その理由は生活苦が三十五件、死亡四件、居所不明四件、分割

納付六件という内訳であるとの答弁がありました。これらの審査の結果、付託議案三件はいずれも認定ないし原案のとおり可決すべきものと決しました。

産業民生 委員会

委員会に付託された案件は、議案十一件でした。

平成十九年度羽生市一般会計歳入歳出決算の審査では、決算付属資料において、公立の七つの保育所のうち第三保育所以外は定員割れしている。統廃合について今後どう進めていくのかとの質疑に対し、民間の委員で組織する公立保育所のあり方検討委員会を立ち上げた。集中改革プラン及び財政健全化計画を踏まえ、平成二十二年四月には新しい形でスタートさせたいとの答弁がありました。

次に平成十九年度羽生市都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算の審査では、公債費の繰上償還により金利負担の軽減を図っているわけだが、今後の償還計画はどの様かとの質疑に対し、平成二十年

に十一億八千万円程度、二十一年度に三億五千六百万円程度の償還を予定しているとの答弁がありました。次に平成十九年度羽生市水道事業会計決算の審査では、経営としては良好だが、今後どのように老朽管の敷設替えや繰上償還を行っていくのかとの質疑に対し、老朽管の敷設替えのみならず機械類や建物も老朽化しているため、基金として内部留保金を確保する。また繰上償還については、財政健全化計画に基づいて行

う。また繰上償還については、財政健全化計画に基づいて行



審査結果を報告する小野委員長

つていくとの答弁がありました。

これらの審査の結果、付託議案十一件はいずれも認定ないし原案のとおり可決すべきものと決しました。

九月定例市議会傍聴者数

九月三日	二人
十日	四人
十一日	三十一人
十二日	三十人
十六日	三人
二十九日	六人
計	七十六人

常任委員会傍聴者数

九月十六日	〇人
十七日	三人
十八日	二人
十九日	一人
計	六人

《議会だより編集委員会》

委員長	丑久保 恒行
副委員長	蜂須直 巳
委員	藤倉 宗義
委員	斉藤 隆
委員	小野 幸夫

ご意見などを
編集委員会まで



☎048(561)1121

(内線) 512